



第90号

# 森商工会議所だより

発行者

森商工会議所

会頭伊藤新吉

電話 2-2432

☆トレンド通信☆

「老化制御で現実味を帯びる

『人生100年時代』

世界中が新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている一方で、医療分野で注目されている動きの一つに「老化制御」があります。人間の細胞レベルの研究が進んだこともあり、加齢による体の老化を人為的に遅らせようというものです。大ざっぱにいうと、古くなって機能が低下した細胞や、さまざまな要因で損傷した細胞が新しく健康なものに置き換わるものを促進することで若さを保つ、という考えです。

すでにこうした機能を持つサプリメントなどが世に出ています。また、さまざまな運動法や栄養摂取などに関する研究も進化して、徐々に世の中に知られ始めています。こうしたことにより、寿命が延びて人生100年時代も夢ではないといわれるようになってきました。

多くの人の寿命が100年になると、どんな世の中になり、どんなモノやサービスが求められるようになるのか、興味が湧いてきます。日本は、世界の中で高齢化先進国なので、ここで開発された高齢者向けのモノやサービスは、遅れて需要が高まる世界市場に広がっていく可能性があると いえます。今後テクノロジーはますます進

化するでしょう。例えば自動運転やドローン配送といった社会インフラ、情報通信ネットワークの高速化とAI（人工知能）など応用範囲の拡大もあるでしょう。

衣食住、それぞれの分野で従来の「シニア向け」よりもさらに高齢の「ハイシニア向け」のジャンルが登場してきそうです。例えば「衣」の分野では、着脱が楽で汚れやしわにも強く、軽くて扱いやすいものなどが必要になるでしょう。これまで作業着の店として知られていたワークマンが若い女性向けに「おしゃれ」を加味してヒットしたように、ハイシニア向けに、機能性だけではない「何か」を加えた衣料も出てきそうです。

また、「食」の分野では栄養バランスはもちろん、あまり硬いものやかみ切るのに苦労しないもの、飲み込みやすいものが求められるでしょう。例えば、調理に時間がかからず、火を使わなくてもおいしく食べられるものなどが広まるでしょう。「住」の分野も便利で危険のない設計であり、運動能力が衰えないように工夫された住まいが普及するでしょう。先に挙げたITやセンシング技術、AIの進化との応用で、生活しながら健康管理の情報を住宅が吸い上げて分析し、適切なアドバイスをくれたり、必要な関係先に連絡をしてくれたりするようになると思います。

全体として優しく穏やかな性質を持つモノやサービスが求められそうですが、より高齢化が進んでいる地方からの発想による商品開発が有効だと考えます。ハイシニア向け市場は、地方の中小企業に大きなビジネスチャンスをもたらす可能性があるでしょう。

みんなチェック！最低賃金。

## 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 **889**円

効力発生日 令和**3**年**10**月**1**日

厚生労働省 北海道労働局  
労働基準監督署（支署）

令和3年度第3期分

## 会費納入のお願い

10月は、当商工会議所の会費納入月となっております。

会費の納入はお手数ですがお振込または事務所までご持参下さいませようお願い致します。

納付期限 **11月5日(金)**



## Go To Eat 食事券事業（北海道）

～ ひと皿に願いを込めて飲食店・生産者の皆さんを応援！ ～

新型コロナウイルス感染症の影響により販売期限や利用期限及び利用条件等が度重なる変更でご不便をおかけしておりますが、令和3年10月15日（金）から下記のとおり変更（緩和）されます。

【販売期限】 令和3年11月15日（月）まで

【利用期限】 令和3年12月15日（水）まで

【利用条件】 感染防止対策を徹底した上で、

①店内利用人数 4人以下（単位）

※但し、乳幼児、子供、高齢者や障害者の介助者は人数制限から除く

②利用時間 2時間以内の利用にご協力ください

◆販売価格は1冊8,000円で10,000円分（1,000円券×10枚綴り）のお食事ができます。

◆対象エリアは道内全域です。

◆森町でのお食事券販売店は「渡島信用金庫本店」です。

◆感染防止対策の徹底については、食事前の手洗い、消毒、黙食や食事中以外のマスク着用など店内に掲示しておりますので、遵守願います。

◆北海道に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された場合は、販売期限の延長や利用制限等が変更される場合もありますので、ご利用の際にはホームページ（<https://gotoeat-hokkaido.jp/>）でご確認願います。

## 11月は、労働保険未手続事業一掃強化期間です！

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

[お問い合わせ先]

厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課：TEL 011-709-2311

函館労働基準監督署：TEL 0138-26-0735

ハローワーク函館：TEL 0138-87-7605